

5-7. 車両に直接割付けできない費用

(間接費)

間接費とは

○間接費とは車両に直接割付けできないもので、管理業務などに関連する費用です。

○例えば、一般管理費は役員・運行管理者・整備管理者の person 費、事務所維持費用、各種消耗品費、事務用品費、通信費などが該当します。間接費には一般管理費のほかに、備品運搬費、インタンク設置・維持費用、車庫等の施設費などがあります。

原価計算のポイント

○間接費の把握、算出

- ・トラック車両に直接割付けられない費用の年間合計額を算出し、12ヶ月で割ることで1ヶ月当たりの間接費を算出します。
- ・項目ごとに消費税が課税されている費目、されていない費目があるので、消費税抜きの費用に統一して計算します。

○車両ごとへの配分方法は以下の3パターン

- ①全体売上に占める各車両の収受運賃構成比をもとに配分
 - ②車両の稼働時間により配分
 - ③車両台数で割って配分
- ・ ①が最も妥当性が高い。
 - ・ ③は精度に問題があるため、収受運賃や稼働日数が同じ水準である場合のみ利用可能。